

備前市事務事業評価シート

(平成21年度事業)

事業の概要		
事業開始年度 平成17年3月(昭和38年)		
総合計画	大項目	01 安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目	01 生活しやすいまちづくり
	小項目	09 上水道及び簡易水道
事務事業名		02 水道料金賦課徴収事業
根拠法令・例規等		水道法、備前市水道事業給水条例、同施行規則
担当課(室)		水道課営業係
係長 氏名		係長 高橋清隆
電話		0869-66-9792
このシート作成に要した時間		4.0 時間

事業の目的	
対象(誰・何に対して)	上水道を利用されているお客様(給水戸数15,950戸、給水人口38,989人)
目的(何のために)	水道の安定供給を維持するための健全経営に資することを目的とし、その手段として適正に料金を賦課し徴収することで給水の適正を保持する。
事業の意図する成果(どのような状態にしたのか)	検針結果に基づき、適正に賦課された水道料金を100%納付していただく

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業の実績		
細事業名	事業の説明	優先度
水道料金賦課徴収事業	水道の開栓・閉栓の受付に伴う手数料の賦課徴収を行います。給水戸数15,950戸に対して、2ヶ月ごとに量水器の使用水量検針結果に基づき、13から100の口径ごとに適正に賦課を行っています。また、計量法で定められている量水器の使用期限である8年が経過しないうちに、各戸の量水器を新しいものに随時交換し、適正な検針結果の精度を保っています。収率率の向上に関しては、口座振替の推進を進めると共に、臨戸徴収や電話催告を積極的に行っています。	
目的を達成するため実施した事業		

事業費や単位当たりコストは留意しながら効率性の評価を行って下さい

事業費等		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	
決算額	直接事業費		36,095	26,632	27,706	
	必要人員人件費	千円	4.09人	37,902	4.63人	38,571
	事業費		73,997	65,203	62,172	
	国県支出金					
	受益者負担		50,974	49,071	47,661	
	繰入金	千円				
	その他(徴収受託料)		23,023	16,132	14,511	
	一般財源					
	受益者負担比率	%	68.9%	75.3%	76.7%	
	結果指標名		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
結果指標	延べ賦課件数	説明	1年間で延べ何件の賦課を行っているかを表す結果指標です。			
	結果指標量	事業	191,619	110,110	103,278	
	対前年比	%	-	57.5%	83.8%	
活動コスト	円	73,997,000	65,203,000	62,172,000		
単位当たりコスト		386	592	602		

事業の成果		年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
成果指標名	目標値(A)		99.1	99.1	99.1	98.85
	実績値(B)		98.43	98.68	98.27	到達目標値
	達成率(B/A)		99.32%	99.58%	99.16%	99.25(H26)
成果指標設定の考え方・式や説明						
(算式) 収納額 / 調定額 × 100 この事務事業においては、収率率を向上させ、未収金を減少させることが健全経営に繋がることから、収率率を成果指標にしています。(過去の収率率の目標値は、H20年の79.55 H26年で85.00を行財政改革プランで目標値にしています。)						

事務事業の評価			
妥当性の評価	市との関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input checked="" type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い	妥当性評価 <A-E> A
	市民ニーズ	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input checked="" type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託等)を見直すことでコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 <A-E> D
有効性の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の到達目標値は達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない <input type="checkbox"/> 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい <input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参加している	有効性評価 <A-E> B	

留意事項の目的やその効果の値目標を定めておくこと

進行年度(H22年度)の改革改善内容						
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・廃止
説明	未収金が増加の一途を辿っている現状を改善するために、22年度は次の項目の改善に取り組んでいる。 1 支払の利便性の向上を図るため、コンビニで支払える納付書やシステムの準備を進める。 2 下水道課と合同での夜間徴収を行う。支払督促や債権差押えの手法を研究し、実践できる準備を整える。 3 受益と負担の原則に基づき、給水停止措置を厳格に運用する。 4 漏水減免基準を見直し、基準緩和による利用者の負担軽減を図ることで、収率率の向上を狙う。					

総合評価		評価区分 <A-E>
水道法第6条第2項のとおり、水道事業は原則として市町村が経営するとされていること、また、ライフラインであることから市の関与は妥当であり、不可欠であることは明白です。それを示すデータとして、市民意識調査の満足度が最も高い151.0%・重要度は10.0%と、有って当たり前の施策と認識されています。事務事業が成熟し、コスト削減の余地も少ないですが、業務の全体的な委託も視野に入れ、根本的な経営戦略を考える必要があります。成果指標だけ見れば、横ばいに見えますが、生産性を高めないコスト削減と、滞納対策を放置した結果、収率率の低下を招いています。特に、平成19年度・20年度に於ける過年度の収率率は落ち込みが著しく(88.17 79.55)、早急な対策が必要です。		B

平成23年度の方角性及び取組目標						
方角性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・廃止
取組目標	1 水道料金のコンビニ収納を実施する。 2 支払督促及び債権差押を順次実施する。(引き続き下水道課と合同徴収を行う。) 3 給水停止の適用時期を現在よりも早める。 4 新しい減免基準を適用する。					